



第七拾七号



埼玉県神社関係者大会式辞(抄)

庁長 園田 稔

発行所
さいたま市大宮区高鼻町1-407
埼玉県神社庁
電話048(643)3542番
編集室
印刷部
アサヒ印刷(株)

埼玉県神社庁は去る三月五日をもって設立六十周年の記念すべき年を迎えました。かつて平成十三年の設立五十五周年に当たっては当時の厳しい社会経済情勢に鑑みて記念式典を自粛し、『埼玉県神社庁五十五周年誌』の編纂刊行のみにとどめて本年度の同六十周年の記念事業・記念行事を期した次第です。そのため昨年度から執行部を中心に実行委員会を設けて鋭意それぞれの企画を検討して参りましたが、またまた昨年が平成二十五年の第六十二回神宮式年遷宮をめざす「遷宮元年」に当たり、また小職が庁長として掲げた都合三期に亘る「彩の国お宮宣言」にも目標にした、神宮ご崇敬と英霊祭祀の推進をも考慮した内容を盛り込むことになりました。

本日この式典に先立ちまして、埼玉県護国神社に祀る県内戦没者五一、一八〇柱の英霊に対して盛大な「英霊報恩感謝祭」を斎行しましたのも、この記念事業の一つであります。ひるがえって本県神社界の近年における活動を省みますと、平成十三年度より「一千万家庭神宮大麻奉斎運動」特別指定県に当たった三年にわたる増頒布運動の努力にも拘らず、その後の波及効果が思わしくないのがまことに残念ですが、執行部が一貫して掲げて参りました「彩の国お宮宣言」の各目標については、本県神社総代会並びに神道政治連盟埼玉県本部のご協力を得て、教化委員会および関係諸団体の活発な活動に着実な実を結んでいることは、この度上梓しました『埼玉県神社庁六十年誌』の内容が如実に物語っていることと喜ばしく存じます。

戦後の再出発六十周年を迎えた本年度は、畏くも天皇陛下のご聴許を賜った神宮の第六十二回式年遷宮に向けて、いよいよ「国民総奉賛」の実施段階の年に当たり、すでに本年四月には全国規模の財団法人伊勢神宮式年遷宮奉賛会が発足し、本県におきましても遷宮奉賛に向けた県内各界挙げての強力な地区本部の結成に取り掛かることになりました。結びに、本日の記念すべき式典に際して本県神社界のために各方面から顕著なご貢献を賜った多くの方々に対し、後ほど功労者の表彰をさせていただきますことをお伝えし、合わせて本式典にご来臨の来賓各位に厚く御礼申し上げますと共に、このように大勢ご参席の県内神社関係者の皆さまに心から感謝を申し上げます、本県神社庁設立六十周年記念、合わせて本県神社総代会連合会設立五十五周年を記念しての第二十七回埼玉県神社関係者大会のご挨拶といたします。

埼玉県神社庁設立六十周年 埼玉県神社総代会設立五十五周年 記念大会

中山真樹

六月二十六日、埼玉県神社庁設立六十周年並びに埼玉県神社総代会設立五十五周年記念大会（第二十七回埼玉県神社関係者大会）がパレスホテル大宮を会場に、約五百五十名の参加で開催された。

今大会は記念大会という事もあり、式典、記念講演、交歓会と三部構成で行われた。式典は、中山高嶺副庁長の開会の辞に始まり、



神宮並び皇居遥拝、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和と続き、藺田稔庁長が式辞を述べられた。

その後、井上久総代会長の挨拶、来賓祝辞として、久瀨昭神社本庁統

理(代理)神社本庁田中恆清副総長、北白川道久神

宮大宮司(代理)和田年弥(彌直)、自民党埼玉県連会長大野松茂衆議院議員の三名が挨拶された。また、今回は國學院大學や皇學館大学の学長、一都六県の各神社庁長等も来賓として見えられた。

次に、功労者表彰が行われ、今年には六十周年記念表彰者等を入れ、二百五十六名が受賞し、被表彰者を代表して武蔵一宮氷川神社杉山忠五責任役員が謝辞を述べた。

最後に、新井正和総代会副会長が宣言(案)を朗読、満場一致で決議された。記念講演は、「靖國問題と日本人の心」という主題のもと、講師として衆議院議員、稲田朋美先生に依頼して行われた。

先生は昨年八月に行われた衆議院議員総選



挙に当選された時のエピソード等を交え話しを進められ、今日、国内外でも問題になっている首相の靖國神社参拝については、合祀されているA級戦犯の不当性の源である東京裁判は、国際法の上でも違反しているという事を明言し、また、国のために命を捧げた人々が感謝も敬意も払われず、忘れ去られるようでは、一体誰が国のために血を流して戦うのかという問題を掲げ、首相が靖國神社に参拝する事の意味は、日本が本当の意味での国である事の表明なのであると説いた。

講演後は、交歓会が催され、和やかな雰囲気の中、時間が過ぎ竹本佳徳副庁長の閉会の辞をもって大会を終了した。(庁報編集委員)



英霊報恩感謝祭

六月二十六日、記念大会に先立つ午前十時三十分より、埼玉県護国神社において英霊報恩感謝祭が斎行された。雨中、県内神社関係者・埼玉県護国神社奉賛会・埼玉県遺族連合会・埼玉県英霊にこたえる会各位および二百五十名が参列した。

次第

時刻、特別参列者所定の座に著く
時刻号鼓 齋主以下祭員参進
次に齋主以下祭員所定の座に著く
次に修祓

次に齋主一拝
次に副齋主神饌を供す
次に齋主祝詞を奏す
次に祭典委員長「報恩感謝の詞」を奏す
次に神楽「浦安の舞」を奉奏す
次に国家「君が代」斉唱(二回)
次に齋主玉串を奉りて拝礼
次に参列者玉串を奉りて拝礼
次に副齋主神饌を撤す
次に齋主一拝
次に祭典委員長挨拶

諸役

齋主 竹本佳徳副庁長
副齋主(祓主・陪膳) 千島幸明祭式講師
大麻・祝詞後取 竹本多恵子祭式助教
齋主玉串後取 中村賢 永川神社権禰宣
参列者玉串後取 千島直美祭式助教補

前導

次第説明員(号鼓) 篠田宣久祭式助教補
伶人 笙 水川雅楽会 加藤正幸
箏 水川雅楽会 新渡戸常秀
龍笛 水川雅楽会 橋本真人

舞姫

水川神社巫女 石島蓮恵
水川神社巫女 清水飛鳥
祭典委員長 藪田稔庁長

英霊報恩感謝祭祝詞

(中山高明撰文)

掛巻くも畏き埼玉県護国神社に齋き奉り鎮め奉る御英霊等の宇豆の御前に齋主埼玉県神社庁副庁長長川口神社宮司竹本佳徳慎しみ敬ひて白さく

去にし明治の御世より日清日露の戦を始め前の大東亜戦争に此の埼玉県より大君の醜の御盾と戦場に出征し給ひて身の限り力の限り奮ひ戦ひ二つ無き尊き御命を御國に捧げ給ひし汝命等の功績は護國の神と仰ぎ奉り靖國の英霊と敬ひ奉りて有る程に汝命等の在りし日の状を熟々に偲び奉れば西に東に南に北に黒潮の浪路遙けく外国へ御國護らむ誠の心一筋に暑さを犯し寒さを凌ぎ矢弾飛び交ふ野に山に共に起き伏し共に語り或は怒涛逆巻く大海原へ或は風吹き荒ぶ大空へ身も棚知らに戦ひ給ひて強き國の威勢に押し伏せられて憂瀨の淵に悩み苦しむ東亜の國の人々を救ひ奉りて民族の眠りを覚まし独立の叫びを呼び起こさしめ給へる大き功績も其の甲斐無く時と処

は違へども愛しき家族を残して果て給ひ懐かしの故郷に再び帰る事無く其の美しき御姿に会ふ事も其の清き御声を聞く事も叶はず去に昭和二十年天皇の大詔勅の隨に矛納めてより移りて止まぬ雲の如く歳は廻り幾度かの春秋を送り迎へて早くも六十年を教える歳とは成りぬ

其が中に埼玉県神社庁に有りては昭和二十一年設立此の方六十周年の又埼玉県神社総代会に有りては五十五周年の節目の歳を迎へて賜りし御英霊等の広き篤き大御恵の千恵の一枝に報ひ奉らくと今日の良き日の吉辰に埼玉県神社庁々々長藪田稔・埼玉県神社総代会々々長井上久を始め神職・総代諸参集ひて御前に心尽しの御饌神酒に種々の味物を供へ奉りて明き清き正しき直き誠心以ちて拝み奉る状を御心穩ひに諾ひ聞食して遺族は基より神社関係者諸人等が上を夜の守日の守に守り恵み幸へ給ひて残されし人々諸英霊等の高く尊き恩頼を蒙り奉りて荒れ果てし御國を建て直さむと村肝の心一つに力を協せ夜を日に継ぎて頻ぶるに勤しみ励みて今は早世界にも並ぶ無き豊かな國とは成りぬ

さは有れど物は足らへど心貧しく今の國民の状は御國を思ふ心乏しく日の本の國の礎靖國護國の神を齋き奉らでは御國守りの道の立つべき術も無しと思へども其の備へも薄く靖國護國の御社に公の司人等の崇め拝み守り奉らむ事の果さぬ状を英霊等は幽世に坐し坐して諸人等の心々に教へ導き諭し給ひ天翔り國翔りて故郷埼玉県は更なり天下四方の御國に至る迄永久の栄を永久の平和を遠く過く守り給ひ遠く悠しく立ち榮え行かしめ給へと慎しみ敬ひて白す

総代意識調査アンケート 神職夫人座談会及び庁長・正副教化委員長座談会報告

高麗文康

斯界にとつて有益な情報の取得と提供は、当

部会に課せられた使命であったが、小生の能力不足の為、情報取得という最初の関門を乗り越えられないまま、多くの時間を浪費してしまつた。そうした中、部員の発案により、新たな情報取得の場を設定することができた。今回は当部で新たに企画実施した表題の事業について報告をさせていただく。この情報が今後の教化活動に生かされることを願うばかりである。

〈総代意識調査アンケート〉

神社を取り巻く環境の変化は、氏子の意識の変化に一因が求められよう。その氏子を代表し、神職との間に立つ総代の意識を、我々はどれだけ把握しているのだろうか。今回の調査は、そんな部員の声を受け、平成十七年度総代幹部研修会の席上参加者を対象にして実施された。参加人数一五〇名に対して、回収されたアンケートは六九件であった。結果は左記の通りである。尚、それぞれの集計結果に、部としてコメントを付した。併せて参考にしていただきたい。(以下、意識調査アンケート集計結果)

〈神職夫人座談会〉

地域社会の有様が変化する中、神職夫人・女子神職がどんな問題意識もっているかを探るため三回に渡って開催した。ご出席の皆さんは非常に前向き、かつ淑やかであった。座談会の趣旨や内容を考慮し、ご芳名は伏せる。紙数の関係で一部しか掲載できないのが残念だが、神職夫人、女子神職の実相と受け止めていただきたい。進行は情報部員小林桂子氏、記録は高麗が務めた。

第一回 平成十七年四月十六日

出席者六名(内神職四名)

進行「女性にとつて、あるいは母親にとつて魅力的な神社とは？」

A(禰宜夫人)「そもそも神社は子どもを集めて何を伝えたいのか。催しの時には境内で子どもを遊ばせておきながら、日常境内で遊んでいると注意をする神社もある。」

B(神職・禰宜)「親子で参拝に来て、境内で遊んでいる姿を見ることはうれしい。日常から神社に親しんでもらいたいと思う。」

D(宮司夫人)「子育てを始めると、楽しいこととの基準が変わる。餅つきなど素朴で単純な企画のほうが参加しやすい。母親同士の子育て仲間もできる。」

A(禰宜夫人)「都市では子どもを安心して遊ばせられる場所がない。広く、清潔に管理され、雨風がしのげ、無料であればなおさら良い。神社でそういう場所を提供してほしい。」

第二回 平成十七年九月二十六日

出席者五名(内神職三名)

進行「社家に嫁いで、良かったこと、大変だと感じることは？」

E(禰宜夫人)「お祝い事に関わる事が多く、参拝者の明るい笑顔に接せられるのが嬉しい。反面、地域の人から特別視されやすく、気安く愚痴もこぼせない辛さがある。」

F(神職・宮司)「PTAの役員をしたことで、地域の人たちと普通に付き合えるようになった

が、はじめのつけ方で悩んだ。例祭の時に友達感覚で話しかけられても困る。」

G(神職・宮司)「身内が他界し、宮司となった。母から、宮司がお茶を出すのはおかしいと言われ困った。男性の総代には、理解してもらえない。相談のしようがなかった。」

H(神職夫人)「嫁の立場では世代が違う人がわからず、総代の顔を覚えるのも儘ならない。」

E(禰宜夫人)「それでも神社は社家が支えていかなければいけない。夫の負担を軽減したい。」

第三回 平成十八年四月二十八日

出席者四名(内神職一名)

座長「神社の興隆の為、女性が出来ることは何でしょう？」

I(宮司夫人)「神社に関わっていないが、外の人は神社と社家を一体に見る。近隣は氏子で時には神社の至らない点も指摘される。その指摘をちゃんと伝えていかなければいけないと思う。」

J(宮司夫人)「宮司になると見聞を広める機会にも恵まれ、内面が充実してくるが、反面周囲から不足を指摘されなくなる。まわりが言えない苦言を呈するのは妻の役目だ」

K(神職・禰宜)「近隣の方、特に生活の多くを地元で費やす女性に親しみを持ってもらいたい」

I(宮司夫人)「日本文化に興味を持つ女性は多い。神社に興味を持つ女性も多いはずだ」

L(宮司夫人)「氏子の婦人をまとめるのは神職夫人の役割だと思ふ。子育てなどでできたつながりを活用したらどうだろうか」

〈神社庁長・正副教化委員長座談会〉

総代意識調査アンケートと神職夫人座談会の結果を受けて行われた。進行は情報部員吉田和生氏、記録は高麗が担当した。活発な意見交換

の一部をご紹介します。
 平成十八年六月九日 出席者四名(藺田庁長、松岡教化委員長、茂木副委員長、林副委員長) 進行「アンケートと夫人座談会の結果を見た感想を」
 藺田「アンケートでは兼務の総代が多いのが以外だった。十年以上総代をお務めの方が多く、今後若い世代への引き継ぎが課題であろう。」
 松岡「総代になってよかったと思う人が全体の半数以下というのは残念だ。全員が総代になってよかったと思える環境を整備することが必要だ」
 茂木「言葉では分からないことも文章や図表にされると理解できる」
 林「夫人座談会は参考になった。内部から客観的に見られる人の存在は貴重だ」
 座長「総代・氏子・崇敬者になったつもりで、今の神社界に関する意見を伺いたい」
 林「神社を裏で支える女性の姿が伺えないのは現代社会のあり方からして負の要素ではないか」
 茂木「総代、殊に兼務社の総代は、神社の運営について神主と対話がしたいのではないか」
 藺田「宗教法人になっていない神社にも後継者問題はあります。そういう所に神職は目を配るべきだ」
 座長「我々を取り巻く環境の違いを乗り越え、我々が進むべき方向性は見出せないか」
 松岡「教化活動において女性が果たす役割は大きい。女子神職を受け入れる神社は少ない。体制整備に取り組むべきだ」
 藺田「社家は、神社を地域の人々の代わりに守っているという意識が必要だ。兼務社も多すぎる」
 林「神社は地域のコミュニティの秩序作りに精神的なサポートができると思う」
 松岡「今まで無かった企画をたてて、教化活動を展開すべきだ」

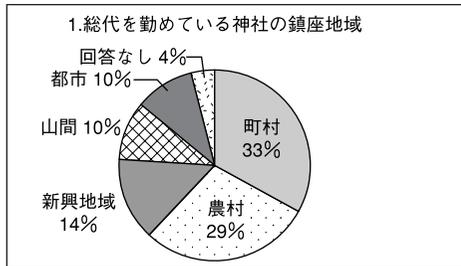
林「地域への教化活動に女性の力は不可欠だ。宮司を補佐することを目的とした研修を企画すべきだ」

(情報部長)

神社総代の意識に関するアンケート

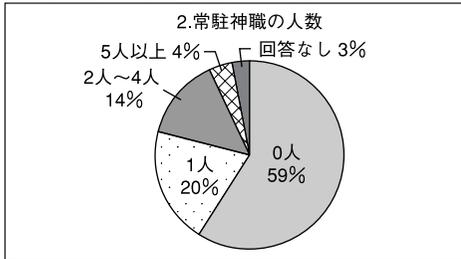
設問 1. 総代を勤めている神社の鎮座地域

あなたが総代を務められている神社(以下「あなたの神社」と呼びます)は、どのような地域に鎮座していますか。(最も近いものを選んでください)



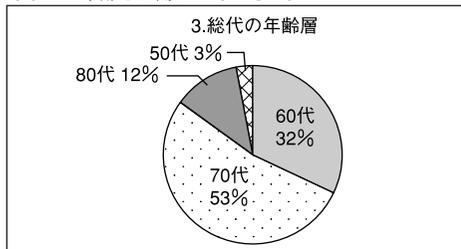
設問 2. 常駐神職の人数

あなたの神社には常駐の神職はいますか。



設問 3. 総代の年齢層

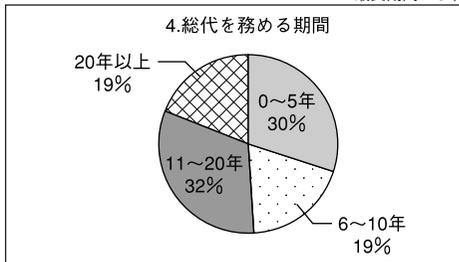
あなたの年齢をお聞かせください。



設問 4. 総代を務める期間

あなたは現在総代を何年おつとめですか。

*注: 1年以下: 5名
最長期間: 40年



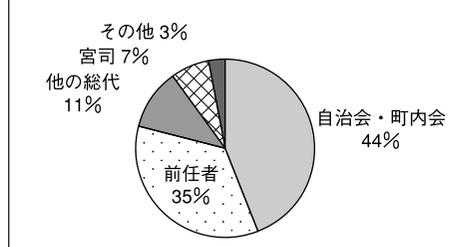
設問 5. 総代への選出方法 (推薦された相手)

あなたは総代にはどのようにして選出されましたか。(最も近いものを選んでください)

- (ア) 自治会・町内会から推薦された
- (イ) 宮司から推薦された
- (ウ) 前任者から推薦された
- (エ) 他の総代から推薦された
- (オ) その他 ()

(「その他」の内訳: 選挙: 1名、世襲: 1名、白紙: 1名)

5. 総代への選出方法 (推薦された相手)



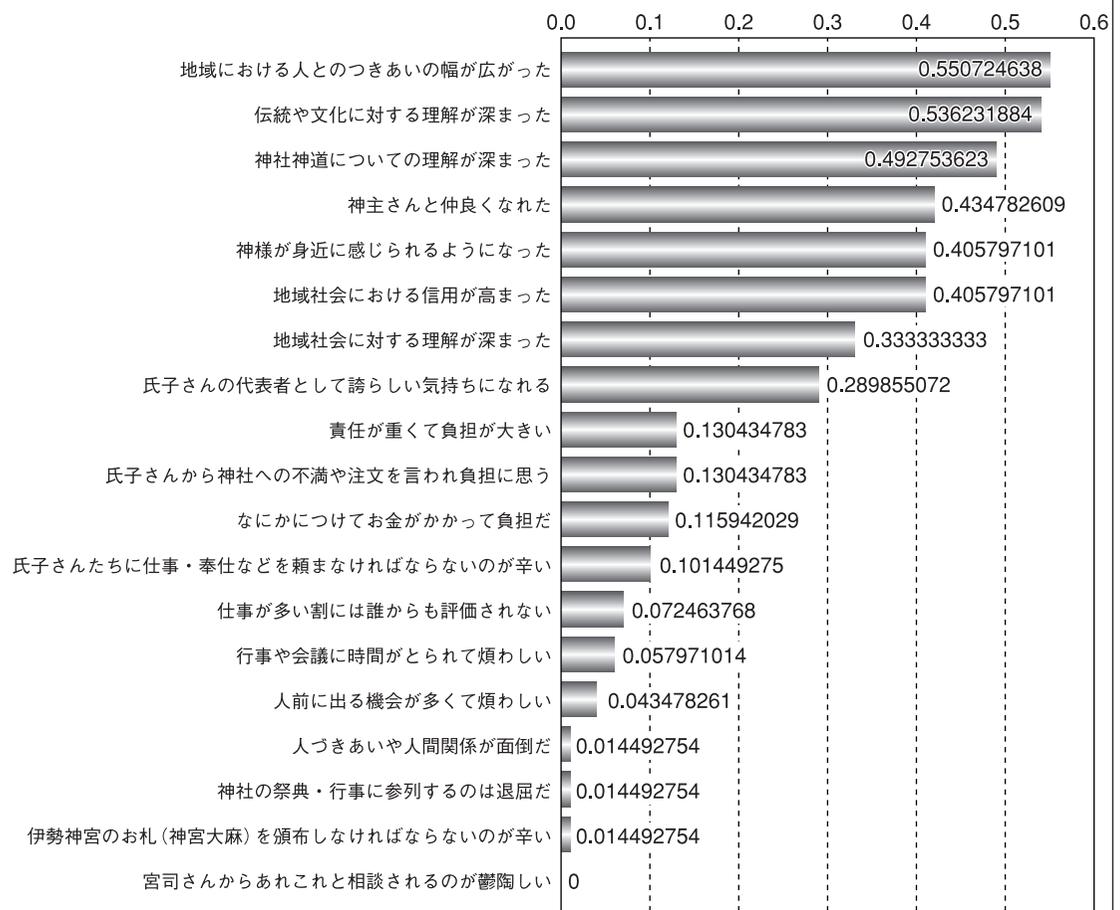
設問 6. 神社総代の役割

神社における総代の地位・役割について、あなたの考えをお聞かせください。



設問 7. 総代になって良かったと思う点、良くなかったと思う点

総代になって良かったと思う点、良くなかったと思う点について具体的にお聞かせください。



初任神職研修開催

渡邊 俊雄

八月三日から五日、長瀬町の寶登山神社において、初任神職研修が開催された。

好天にも恵まれ、十八名の初任神職が受講した。講義は、初日の「本庁史」から始まり「神社実務」と続き、特に午後八時から行われた「神道行法（鎮魂）」と、翌朝の会場神社を下り、石畳を流れる荒川清流での禊は、各受講生の心に残ったようであった。

二日目は「神職奉務心得」「神宮に関する講義」に終わり、三日目は、神職として欠くことの出来ない「祝詞」「祭式」の講義・実践指導が行われた。

三日間を通し、各受講生とも非常に熱心であり、次代を背負う若者に期待が生まれた。尚、本

第三回総代幹部研修会

福井 千秋

埼玉県神社総代会では、八月九日、箭弓稲荷神社・紫雲閣を会場に、県内の神社役員・総代他一五〇名が参加し、第三回総代幹部研修会を比企支部当番により開催しました。

正式参拝・開会式に続いて、園田修埼玉県神社庁長による講演がおこなわれ、先年、自らが監修された社叢学会制作のビデオ「日本は森の国」「第二話 森の祭り」を上映の後、鎮守の森を中心とした我が国の伝統的な森の文化を理解し、地域社会における神社の持つ意味、敬神崇祖の心が日本の伝統文化であることを認識し、総代も神職と共にこの文化を伝える役目を担って欲しいと話されました。

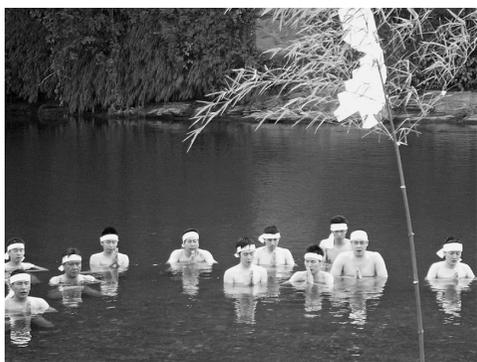
続いて、私共の教化研修部が担当した研修に移りました。教化研修部では「祭り」と氏子・総代の役割」をテーマに、このたび総代向け教化資料の小冊子「よくわかる神さまのこと」を作製しました。現代社会において、神社を取り巻く環境が大変厳しくなってきた中で、近くに在りながら遠い存在にならぬように、神社についての素朴な疑問を問題形式で簡単にわかりやすく解いたのがこの小冊子で、これをもとに研修をおこないました。

研修では、この中から五問を選んで、参加者に三択形式のクイズを出し、三名の部員が白・赤・青に分かれた解答者になり、参加者には正しいと思われる解答者の色のボードを

挙げてもらいました。また、正解については部員による解説者が詳しい説明をおこないました。解答者の迷答には会場から笑いも起こりました。また、総代の方々は神社に対する意識も高く、正解率もとても良い結果となりました。また、解説にも真剣に耳を傾け、多くの方がメモを取られる姿が見られました。

今回作製いたしました小冊子「よくわかる神さまのこと」は、順次各社に配布されますが、総代の方々には、神社のことにもう一度目を向けて、地域の中で遠い存在にならないように、この小冊子を活用していただければ幸いです。

(教化研修部長)



神道青年会ご神田行事「お田植祭」

山田 禎久

神道青年会(高麗文康会長)主催のご神田行事は、「食への感謝と祭り心の涵養」をその目的に掲げ、一般家庭の親子の参加を募り行われる事業である。本年度も六月三日、日高市内に借り受けたご神田で田植祭が催行された。内容は多岐にわたったが紙幅の関係上、ここでは新たな企画部分を中心に伝えたい。

今回のテーマは「神話の啓蒙」、特に「八岐大蛇」の神話劇を題材に選び、すべての参加者に神話の登場人物となっていた。つまり、神話劇を「見せる」のではなく、「全員で」「演じる」、という趣向である。一般参加者の役は「村人」。スサノオと共に大蛇を迎え、退治する重要な役どころである。

集合の後、まず全員で「八岐大蛇」の紙芝居を鑑賞した。鑑賞を終えたと参加者の前に稲田姫を囲んで涙を流すテナヅチ・アシナヅチ夫婦(高麗会長夫妻)と出会う場面から神話劇の幕は開けた。

「村の事情」を汲んだスサノオは早速、子供たちと共に大蛇を迎える準備を始める。斎場内に酒を満たした八つ甕を並べ、各々新聞紙製の剣を手に大蛇の登場を待った。

するとどこからともなく聞こえてくる、天



場した。

うなり声を上げながら姫を捜し回る大蛇。声をひそめ物陰に隠れる子供たち。村の母親たちは幼子をひしと胸に抱きかかえた。しばらく後、かぐわしい香りに引き寄せられた大蛇は甕に近づき酒を飲み干すと、不覚にも眠りこけてしまう。そこをすかさず物陰から飛び出したスサノオと子供たちが斬りかかる。：はずであった。が、ことはそう予定通りには運ばない。大蛇登場の瞬間から、勇敢な子供たちからの容赦ない攻撃が始まった。想定外の事態に、子供たちの先導役であるスサノオは少々自信を喪失した表情を見せたが、最も困惑したのは我々大蛇であった(ななせ

痛い)。うなり声を上げる子供たちに追い回され、逃げまどう大蛇。姫を捜す力などもうどこにもない。結局、姫の周辺に近づくことさえ叶わず、酒を飲む間も執拗な攻撃に晒され、酔う暇もなく降参させられた。

ともあれ、無事に大蛇を退治したスサノオと稲田姫はめでたく結ばれ、昼食時には二神の「結婚披露宴」という形式で楽しく弁当を広げた。食後スサノオの「これから皆で住まうこの地を稔り豊かな里にしよう」との掛け声によって参加者はご神田に稲を植えた。

神話劇と田植えを組み合わせるといふ試みは、会員たちにとり新たな挑戦であったが、大蛇退治で走り回り、田植えで土にまみれた子供たちの表情は終始きらきらと輝いていた。

なお、今回も行事遂行にあたり神道婦人会の皆様、ふじみ野市・長宮幼稚園の保育士様方に多大なご助勢を賜った。大蛇の蛇体製作には元会長の鈴木重臣氏が幾昼夜にもわたりご指導を下さった。会員一同ここに改めて感謝申し上げたい。

(神道青年会副会長)



真の日本人を育てるために神職は具体的にどう行動するか

諏訪 秀一

去る八月一日、二日、三日、宮崎神宮会館で開かれた平成十八年度全国教育関係神職協議会では、今までの活動のよさを受け継ぎながら、さらなる活動の活性化を進めるため、標題で神職個人個人の実践充実、都道府県単位の実践強化に取り組む方策を研究協議した。そこで、分散会等で出された意見や身近な実践例で具体策をまとめてみた。

人々と神社との関わりをどのように拡げ、深めていくか

- ① 神社の清掃整備をすすめ、神様を拝む気が自然と起きるようにする。声を掛け、親しみを持って、行ってみたくなるような神社にする。
- ② 宮司の特技を生かした活動や行事を組み指導する。卓球・柔道、講習会で習った浦安の舞、子ども相撲大会をしている。
- ③ 総合学習等で尋ねてきた子供達の相手をきちんとし、神社に来やすくする。
- ④ 月次祭、ひな祭り、七夕祭りを行い、神饌を三方に乗せ、どうぞと出しておく。
- ⑤ 社頭講話で、本日の祭りの意義、式年遷宮、教育基本法改正、皇位継承問題、靖国神社等について話している。

- ⑥ 住民とのふれあいの機会をふやすため、役を受けたり、出かけたりしている。
- ⑦ 頒布品は心を込めて選んでいる。

育てる活動をどのようにすすめるか

- ① 神職自身、鳥居前で心を込めた拝礼をしている。姿のないものは見せられない。
- ② 初詣に無料で玉串拝礼を実施している。
- ③ 毎年三月、小学校入学祈願祭を各産土神社で無料奉仕し、交通安全のお守りと鉛筆を差し上げ、しっかりした人間になるための躰の三原則を話している。

内容は

- (1) 元氣なあいさつ
- (2) ハイという返事
- (3) 脱いだ履物を揃えること。該当児童の名前は、今は子ども会の会長からお聞きし、受付等は、氏子総代にお願いしている。
- ④ 夏休み中一週間、子供達を神社に集め親も先生も教えなかったことを教えている。
- ⑤ 祝祭日に国旗を掲げる。

神職仲間と研究し合い、実践を深める

- ① 高齢化社会を迎え、神道の死生観につい

ての学習を深め、高齢者と生や死についての話し合いが出来るようにする。

- ② 日本の近現代史、特に今次大戦のとらえ方の認識は正が必要である。
- ③ 祭りや民俗、文化財調査をすすめ、神道の神髓理解に迫りたい。
- ④ 氏子崇敬者と古事記の勉強会をする。
- ⑤ 自然を畏敬し、共生してきた日本人の自然観のすばらしさについて学習する。
- ⑥ 各県に神道モデル学校を建設し、真の日本人を育てる実践例がまとめられないか。
- ⑦ 来年の千葉大会では手作りの神話カレンダー・紙芝居等を持ち寄り交流したい。

市民と一緒に教育支援活動をしよう

神職が中心的な役割をしている市民百名余りのある子育て支援団体では、以下のような活動を行っている。

- ① ふるさとハイキング
- ② 高齢者とのふれあい
- ③ 学童保育所での読み聞かせ
- ④ さつまいも収穫祭
- ⑤ 十二月に住宅団地でふれあい餅つき大会
- ⑥ 幼・保・小中職員・市民が交流する子育ておしゃべりサロン
- ⑦ 教育講演会
- ⑧ 公共施設のトイレ清掃研修

(埼玉県教育関係神職協議会長)

神話紙芝居 『スサノオ』

河野 健 明

教化事業部は、この三年間活動の中心に継続事業である神話カレンダーの作成を据えると共に、庁長から示されました「お宮と親子の集い」への支援という課題に対し何か資する事業は無いか検討してまいりました。

カレンダーは、これまで「神武天皇」、「須佐之男命」、「海幸彦・山幸彦」の三話を作り、皆様に届けてまいりました。しかし、多くのご家庭に行き渡ったものの壁に吊るされたまま読まれることもなく、一年後には暦としての役目を終えて捨てられてしまっていることが多いのではないだろうか。カレンダーを活用して「お宮と親子の集い」で神話語りの実践をしていただいたケースもありましたが、絵が少なく使いづらいとお話を頂戴しました。そこで、神話を伝えていくのに何か違うものを用意できないかとの話になり、古い手ではありますが、「紙芝居」を作り、「お宮と親子の集い」等で活用してもらおうということとなりました。

まずは題材選びです。当時、カレンダーの「須佐之男命」の製作がほぼ終わっており、これを今度は紙芝居に発展させるのが限られた時間での早道であるとの考えから、須佐之男命（紙芝居のタイトルは『スサノオ』）を

取り上げることになりました。次に仕様ですが、絵はカレンダーの倍は欲しいとの意見が出て十二枚、大きさはB四サイズ程度としました。仕様が決まり、夏休みに「お宮と親子の集い」を行う支部が多いので、夏休み前の完成を目標に作成を始めました。

文章作りでは、話をいくつかに区切って部員に割り振ろうかと考えていたところ、小柴部員から一括して引き受けますとの申し出があり、お願いすることにしました。こうして作成してもらった文案を基に、昨年十二月から約半年に渡り月に一度の会議にて皆で意見を出し合いました。紙芝居ならではの文、説明をなるべく省いた極力簡潔な文を目指して作ったつもりです。また、神職以外の方（幼稚園等での使用）が読まれることも考え、漢字には全てふりがなを振り、神さまの名前も敢えてカタカナ表記とさせていただきました。この点はご了承いただきたく思います。

なお、絵に関してはカレンダー同様笠原正夫先生にお願いしました。

これまで神話カレンダーへ協賛いただいた方にはもれなく一部送ることになりました。「お宮と親子の集い」を始めとした神社での各種行事にて、神職自らが語り部となつての

活用をお願いしたいと思います。神話を伝えることは我々神職の務めです。一人でも多くの子供達（時には大人の方にも）に神話の世界に親しんでもらいたいと思います。

我々は、本作品の出来に全て満足している訳ではありません。須佐之男命のお話は多岐に渡りますが、それを通して扱ったため一つ一つの話を簡略化せざるを得なかったり、「誓約（うけい）」と言う難しい話もあって子供には分かりづらかったかなとも思っております。そこで、この紙芝居に対するご意見、実際に使ってみてのご感想をお聞かせいただければ大変幸いに存じます。

（教化事業部長）



庁務日誌抄

- 6・1 明治神宮崇敬会創立六十周年記念大会
前原参事出席 於 日本武道館
- 6・3 神青会御神田行事御田植祭 於 日高市
正副庁長会・庁役員会 於 大宮・水川神社
- 6・5 庁設立六十周年記念式典打合せ 於 神社庁
- 6・6～7 北原参事出席
前原参事出席 於 千葉・館山
- 6・7 大里郡市神社関係者大会 蘭田庁長出席
於 深谷市花園文化会館
- 6・8 神政連本部監査会・役員・委員合同会議 於 大宮(一の家)
神政連中央本部役員会・本部長会 於 本庁
神政連国会議員懇談会 中山本部長以下出席
- 6・9 神政連中央委員会・事務担当者会 於 赤坂プリンスH
中山、井上、小林、曾根原、前原出席 於 本庁
式年遷宮奉賛会評議員会蘭田庁長出席 於 本庁
庁祭式講師研究会 渡邊主事出席
- 6・12 神青協一都七県協議会総会 於 箭弓稲荷神社
蘭田、井上、前原出席 於 パレスH大宮
- 6・14 別表神社加列証書交付式
- 6・15 高麗神社禰宜以下役員・前原参事出席 於 本庁
埼玉県護國神社英靈報恩感謝祭打合せ会(第一回)
竹本副庁長以下奉仕者出席 於 埼玉県護國神社
竹本副庁長以下委員出席 於 埼玉県護國神社
蘭田庁長以下委員十一名出席 於 大宮・水川神社
正副庁長会
- 6・17 庁協議員会・神政連代議員会 於 大宮(清水園)
- 6・19 埼玉県護國神社英靈報恩感謝祭打合せ会(第二回)
千島副斎主以下奉仕者出席 於 埼玉県護國神社
後継神職問題特別委員会石井研士國大教授来庁
蘭田庁長以下委員十二名出席 於 大宮・水川神社
神社庁事務担当者会
- 6・22～23 式年遷宮奉賛会地区本部事務担当者会
不活動神社対策連絡会 前原参事出席 於 本庁
入間郡市神社関係者大会前原参事出席 於 飯能
埼玉県護國神社英靈報恩感謝祭
埼玉県神社庁設立六十周年・総代会設立五十五
周年記念式典 五五〇名出席 於 パレスH大宮
- 6・28 靖國訴訟東京高等裁判所判決傍聴集会
前原参事、保々宗一出席 於 東京高裁・靖國神社
神社新報社創刊六十周年記念式典
7・5 蘭田庁長、中山副庁長出席 於 熱田神宮
7・5～6 祭式指導者養成研修会 渡邊主事出席
於 箭弓稲荷神社
- 7・12 栃木県神社庁設立六十周年記念式典 於 宇都宮
蘭田庁長出席
- 7・16 國學院大學硬式野球部激励の集い 於 明治記念館
中山副庁長出席
- 7・14～16 神宮(外宮)月次祭 土屋一彦参仕
金子 稔参仕
- 7・15～17 神宮(内宮)月次祭
7・17 埼玉連講演会 蘭田、前原、新井君、宮澤出席
於 カトリック川越教会
- 7・25 教化委員会正副部長会特別委員会 於 神社庁
7・25～28 神社庁祭式指導者養成研修会
千島直美受講 於 神宮道場
- 7・31 埼玉県宗教連盟「平和の祈り」 蘭田庁長ほか
五名出席 於 カトリック川越教会
- 8・1 武蔵一宮水川神社例大祭
蘭田庁長、井上総代会会長ほか参列
- 8・3 庁役員会・支部長懇話会 於 寶登山神社
8・3～5 初任神職研修 十八名受講 於 寶登山神社
8・4～5 神社庁雅楽講師研修会 遠藤講師受講 於 本庁
- 8・5～7 神社庁雅楽指導者養成研修会 於 本庁
朝日鏡 橋本真人受講
- 8・6 中森ふくよ衆議院議員タウンミーティング 於 本庁
中山、逸見、曾根原、前原出席 於 浦和東武H
入間神青会設立十五周年記念式典
前原参事参列 於 川越(水川会館)
- 8・8 田中光彦宮城県護國神社宮司の特級昇進を祝う会
蘭田庁長、中山副庁長出席 於 H仙台プラザ
- 8・9 総代幹部研修会一五〇名出席 於 東松山(紫雲閣)
- 8・11 神婦会祭祀舞研修会 二三名受講
渡邊主事出席 於 寶登山神社
後継神職問題特別委員会 於 大宮・水川神社
埼玉県護國神社たま祭蘭田庁長、井上総代会会長参列
8・15 秩父雅楽研修会 三二名受講 於 秩父神社
8・18～20 秩父雅楽研修会 三二名受講 於 秩父神社
8・21～25 一都七県中堅神職研修会(当番 群馬県)
開講式 前原参事参列 本県より八名受講
於 明治神宮会館

告知欄

「よくわかる神さまのこと」発刊

この度、教化委員会では総代向けの冊子を発行しました。ガイドブックとして、また、神社備付け用としてご利用下さい。一部百日、五百以上にて有償頒布。お申し込み・お問い合わせは神社庁まで。

保存版

8・22～24	神社庁祭祀舞指導者研修会	杉本、篠田(満)受講	於 本庁
8・23	祭式研修会 三〇名受講	於 箭弓稲荷神社	
8・29	「二十万家庭神宮大麻奉斎運動(モテル支部制度)」「平成十八年度モテル支部神社庁頒布推進会議」(北足立支部)	於 大宮・水川神社	
8・29～30	専門研修(皇室と日本文化)	竹本、新井(君)、林受講	於 本庁
8・30	別表神社宮司懇談会	前原参事出席	於 秩父
6・1	浅見 武史	本 秩父神社権宮司 (秩父)	
6・1	新井 直行	本 秩父神社権宜 (秩父)	
6・15	大澤 真弓	兼 奥沢神社宮司 (秩父)	
7・1	杉田 孝好	兼 八幡神社宮司 (比企)	
7・1	吉田 真弓	兼 淡洲神社権宜 (比企)	
7・15	新藤 英子	兼 足立神社宮司 (北足立)	
8・15	宮壽 邦夫	兼 新倉神社宮司 (北足立)	
8・4	中村 賢二	本 水川神社権宜 (北足立)	
8・4	賢二	本 水川神社権宜 (北足立)	
5・1	鈴木 公彦	兼 鷲宮神社権宜 (南埼玉)	
6・30	宮本 吉弘	兼 八幡神社宮司 (児玉)	
6・14	岩松 新岳	兼 奥沢神社宮司 (秩父)	



埼玉の社叢

伊奈町氷川神社社叢ふるさとの森

北足立郡伊奈町小室七八四一

氷川神社は、宝治二年（一二四八）三月の創建と伝えられ、古くは南北朝時代の応安三年（一三七〇）三月に、小室氏子中により社殿が再建されている。

「知恵伊豆」の通称で有名な江戸幕府老中松平伊豆守信綱は当地の生まれで、当社にはとても縁が深い。信綱の父大河内金兵衛久綱は文祿慶長の頃、代官頭の伊奈忠治とともに武蔵国北東部の経営にあたり、羽生領代官を務めていたが、男子に恵まれなかったことから、当社別当神宮山吉祥院に男子出生の祈禱を仰せつけ、氷川神前で祈禱したことで男子の誕生を見た。この男子が後の信綱で、久綱の仰せにより吉祥院が幼名の長四郎の名と、御祈禱の御守りを竹筒に封じて一生身近に置くように差しあげたという。さらに、幼少期の信綱は吉祥院で勉学に励んだという。以来、信綱は当社を産土神として崇敬し、寛永期（一六二四～四四）には、立願成就により社殿を再建し、後も修復・山林の寄進を行い、さらには、信綱や大河内家の子孫たちも幕末まで度々社殿の再建修復を行った。

境内社の天神社は、信綱が幼少の頃崇敬したとされ、安政四年（一八五七）字丸の内から移転したもので、知恵伊豆にあやかっ「伊豆天神社」と呼ばれて信仰されている。

当社の社叢（約一ヘクタール）は、昭和六十一年三月二十五日、県のふるさとの森に指定された。林相はスギ・ヒノキで構成され、境内参道はスギの並木が続き、スギやマツの古木も多く、中でも本殿後ろに聳えるスギは、高さ二十七メートル幹回り四・七メートルあり、町天然記念物に指定されている。

